

## 平成 30 年度自動車エコ事業所の認定について

## 1 自動車エコ事業所の概要

## (1) 認定制度の目的

「あいち自動車環境戦略 2020」に掲げる施策に積極的に取り組む事業所を『自動車エコ事業所』として認定し、その事業所の実施する取組を通じて自動車環境の改善を図り、もって県民が安心して快適に生活できる自動車環境の実現を図ることを目的とする。

## (2) 募集期間

7月2日（月）から9月28日（金）

## (3) 認定企業・団体

62企業・団体 109事業所（平成16年度～平成29年度）

※4件の申請の認定後は、63企業・団体 112事業所（廃止1件含む。）

## 2 平成 30 年度の認定

## (1) 申請企業・団体

- ① ネットヨタ中京株式会社 瀬戸店（瀬戸市） 戦略推進点計 4 点
  - ・ 一般開放された EV・PHV 用充電設備の設置 2 基
  - ・ 再生可能エネルギーの活用（太陽光発電設備の導入、BEMS の導入）
  
- ② ネットヨタ愛知株式会社 プラザ鳴海（名古屋市緑区） 戦略推進点計 4 点
  - ・ 一般開放された EV・PHV 用充電設備の設置 1 基
  - ・ 再生可能エネルギーの活用（太陽光発電設備の導入、BEMS の導入）
  - ・ 非常用電源設備としての蓄電池の設置 1 基
  
- ③ トヨタ車体株式会社 本社／富士松工場（刈谷市） 戦略推進点計 7 点
  - ・ エコカー導入 5 割以上（82 台／150 台）
  - ・ 従業員向け EV・PHV 用充電設備の設置 15 基
  - ・ 再生可能エネルギーの活用（太陽光発電設備の導入、EMS の導入）
  - ・ 燃料電池自動車の導入 1 台
  - ・ 自動車環境に関する顕著な取組（ISO14001 認証）
  
- ④ トヨタ車体株式会社 吉原工場（豊田市） 戦略推進点計 4 点
  - ・ 従業員向け EV・PHV 用充電設備の設置 1 基
  - ・ 再生可能エネルギーの活用（太陽光発電設備の導入、EMS の導入）
  - ・ 自動車環境に関する顕著な取組（ISO14001 認証）

## (2) 平成30年度審査部会の審査結果

申請のあった4事業所は、認定基準に適合している。  
(詳細は別紙のとおり)

## (3) 平成30年度の申請・審査・認定のスケジュール

- ・ 7月2日(月) 県政記者クラブ発表(自動車エコ事業所の募集)
- ・ 7月2日(月)～9月28日(金)  
自動車エコ事業所 認定申請受付
- ・ 10月23日(火)～10月31日(水)  
あいち自動車環境戦略会議審査部会による審査  
(文書協議)
- ・ 11月13日(火) あいち自動車環境戦略会議総合調整会議による認定(予定)
- ・ 12月下旬 あいち低炭素社会づくりフォーラムにおいて  
認定証交付(予定)

## (4) 認定基準

自動車エコ事業所認定制度実施要綱第2に規定する認定基準は以下のとおり。  
※自動車及び運輸関係の取組を主に評価することを明確化するため、評価項目を必須項目と任意項目に分割し、必須項目の1点以上の取得を認定の基準とするよう改正しました(平成30年7月2日改正)。

認定基準(自動車エコ事業所認定制度実施要綱第2 別表(抜粋))

認定基準は、次表に掲げる各取組に対する戦略推進点の合計が4点以上とする。

	取組	戦略推進点	
必須項目 (必ず1取組以上実施することを認定要件とする。)	エコカー導入	エコカー割合4割以上	1
		エコカー台数10台以上かつ エコカー割合6割以上	2
		エコカー台数10台以上かつ エコカー割合9割以上	3
	公共交通機関の利用促進等	主たる通勤方法が公共交通機関(送迎用バスを含む)、自転車又は徒歩である従業員割合 ・主要な公共交通機関の駅(停留所)から1km以内の事業所 概ね10割 ・主要な公共交通機関の駅(停留所)から2km以内の事業所 7割以上 ・主要な公共交通機関の駅(停留所)から2km超の事業所 5割以上	1
	エコドライブシステム導入	アイドリング・ストップ装置など、エコドライブを推進する装置付きの自動車の割合 5割以上	1

	取組	戦略推進点	
必須項目 ( 〃 )	グリーン配送制度導入	導入及び実施	1
	パーク・アンド・ライド用、EV・PHV 対応型駐車場の提供	1～5台	1
		6～10台	2
		11台以上	3
	サイクル・アンド・ライド用、レンタサイ クル用駐輪場の提供	1～10台	1
		11～20台	2
		21台以上	3
	一般開放されたEV・PHV用充電設備の 設置	1基	1
		2基	2
		3基以上	3
	従業員向けEV・PHV用充電設備の設置	1～9基	1
		10～29基	2
		30基以上	3
	EV・PHVタクシー、EV・PHVカー シェアリングの導入	1台	1
		2台	2
		3台以上	3
	CNG（天然ガス）自動車やFCV（燃料 電池自動車）等用の充填設備の設置	1基	1
		2基	2
		3基以上	3
	非常用電源設備としての充給電設備の設置	1基	1
		2基	2
3基以上		3	
燃料電池自動車や燃料電池バス、燃料電池 フォークリフトの導入	1台	1	
	2台	2	
	3台以上	3	
任意項目	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入	1
		EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導 入	1
		ソーラーカーポートなど、再生可能エネルギーの活 用に資する取組	1
	非常用電源設備としての蓄電池（再生品を 含む。）の設置	1基	1
		2基	2
		3基以上	3
上記以外の取組 (物流事業所の共同輸配送への取組など)	自動車環境の改善に大きく貢献している状況につ いて、個別審査し評価する。	1～ 3	

備考1 エコカーとは、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車及び平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ平成22年度燃費基準+25%達成車又は平成27年度燃費基準達成車(登録車)のことをいう。

- 2 グリーン配送とは、購入した物品をエコカー等環境への負荷の少ない自動車を使用して納入させることをいう。
- 3 駐車場・駐輪場の提供の場合は、原則として無償提供している事業所を対象とする。

「自動車エコ事業所認定制度に係る事務取扱要領」の別紙3「認定基準の各取組毎の審査方針」の運用について

取組	審査方針の運用	戦略推進点	
上記以外の取組 (物流事業所の共同輸配送への取組など)	・物流事業所の共同輸配送への取組	実施	1
	・エコドライブ研修会	以下のすべての要件を満たす。 ・概ね1年に1回以上実体験研修開催 ・全従業員の5割以上受講済み ・JAF、交通エコロジー・モビリティ財団等公的機関の認定を受けたマニュアル及び講師により実施	1
	・グリーン物流事業者に登録し、グリーン物流に係る取組を実施	登録及び実施	1
	・ISO14001の認証取得	取得	1
	・交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営の認証登録	登録	1
	・その他自動車環境の改善に役立つ認証制度の取得等	取得等	1
	・上記以外の自動車環境の改善に大きく貢献する取組	個別に検討	1

「自動車エコ事業所」審査資料（認定申請事項・審査部会審査結果一覧）

整理番号		1		2		3		4		
事業所の名称		ネットトヨタ中京株式会社 瀬戸店		ネットトヨタ愛知株式会社 プラザ鳴海		トヨタ車体株式会社 本社／富士松工場		トヨタ車体株式会社 吉原工場		
事業所の所在地		瀬戸市小坂町146		名古屋市緑区浦里3-100		刈谷市一里山町金山100番地		豊田市吉原町上藤池25番地		
事業所の代表者		店長 澤崎 和幸		店長 濱島 順一		工場長 近藤 理津男		工場長 豊田 晋		
業種		自動車販売業		自動車販売業		自動車製造業		自動車製造業		
受付年月日		平成30年9月26日		平成30年9月26日		平成30年9月27日		平成30年9月27日		
取組		取組内容	戦略推進点	取組内容	戦略推進点	取組内容	戦略推進点	取組内容	戦略推進点	
必須項目	エコカー導入 ※4割以上:1点、10台以上かつ6割以上:2点 10台以上かつ9割以上:3点	事業所の全使用自動車数	台	台	150台	1点	台	台	台	
		事業所のエコカー数	台	台	86台		台	台	台	
		導入割合	割	割	5割		割	割	割	
	公共交通機関の利用促進等 (従業員の主たる通勤方法) ※1km以内の事業所:概ね10割 2km以内の事業所:7割以上 2km超の事業所:5割以上	主要な公共交通機関の駅(停留所)から事業所までの距離	km	km	km	km	km	km	km	
		事業所の全従業員数	人	人	人	人	人	人	人	
		公共交通機関(送迎用バス・自転車・徒歩)	人	人	人	人	人	人	人	
		利用者割合	割	割	割	割	割	割	割	
	エコドライブシステム導入 ※エコドライブ装置付自動車の割合5割以上	事業所の全使用自動車数	台	台	台	台	台	台	台	
		アイドリングストップ装置付自動車数	台	台	台	台	台	台	台	
		その他のエコドライブ装置付自動車数 (装置名)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
		導入割合	割	割	割	割	割	割	割	
	グリーン配送制度導入	グリーン配送の内容								
		グリーン配送による年間のべ配送台数	台	台	台	台	台	台	台	
	パーク・アンド・ライド用、EV・PHV 対応型駐車場の提供 ※ 1～5台:1点、6～10台:2点、11台以上:3点	駐車場提供台数	台	台	台	台	台	台	台	
		提供の要件								
サイクル・アンド・ライド用、レンタサイクル用駐輪場の整備 ※ 1～10台:1点、11～20台:2点、21台以上:3点	駐輪場提供台数	台	台	台	台	台	台	台		
一般開放されたEV・PHV用充電設備の設置	充電設備の設置基数	2基	2点	1基	1点	1基	1点	1基		
従業員向けEV・PHV用充電設備の設置	充電設備の設置基数	基		基		15基	2点	1基		
EV・PHV タクシー、EV・PHV カーシェアリングの導入	導入台数	台		台		台		台		
CNG(天然ガス)自動車やFCV(燃料電池自動車)等用の充填設備の設置	充填設備の設置基数	基		基		基		基		
任意項目	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入 EMS(エネルギーマネジメントシステム)の導入 ソーラーカーポートなど、再生可能エネルギーの活用に資する取組	・太陽光発電設備 (51.84kW)の導入 ・BEMSの導入	2点	・太陽光発電設備 (20.51kW)の導入 ・BEMSの導入	2点	・太陽光発電設備の 導入 ・EMSの導入	2点	・太陽光発電設備の導 入 ・EMSの導入	2点
	非常用電源設備としての蓄電池(再生品を含む。)の設置	導入台数	基		1基	1点	基		基	
	非常用電源設備としての充給電設備の設置	充給電設備の設置基数	基		基		基		基	
	燃料電池自動車や燃料電池バス、 燃料電池フォークリフトの導入	導入台数	台		台		1台	1点	台	
	上記以外の自動車環境に関する顕著な取組						ISO14001 認証	1点	ISO14001 認証	1点
戦略推進点数合計		4点		4点		7点		4点		
審査部会審査結果		認定の可否	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	
		申請事項の確認	事業所図面、充電設備・太陽光発電設備・BEMS・蓄電池等の写真などにより確認	事業所図面、充電設備・太陽光発電設備・BEMS・蓄電池等の写真などにより確認	事業所図面、充電設備・太陽光発電設備・EMS・蓄電池等の写真などにより確認	事業所図面、充電設備・太陽光発電設備・EMS・蓄電池等の写真などにより確認				